

9月10日は『下水道の日』 ～下水道のことを考えてみましょう～

下水道の役割、正しい使い方などについて、お知らせします。

問下水道課 ☎422

下水道の役割

○美しい自然を守る

汚した水をそのまま川や海へ流すと、豊かで美しい自然や都市の環境は破壊され、水利用にも大きな支障が生じます。「自然から得たきれいな水は、ふたたび、もとの状態にして自然にかえす」ことが、私たちの負っている義務です。下水道は、そのために欠かせない施設です。

○住みよい環境をつくる

下水道の整備により、家庭や工場からの汚れた水を速やかに排除し、悪臭やハエ・蚊の発生しにくい、衛生的で住みよい街になります。

下水道を正しく使おう

下水道はゴミ箱ではありません。流してはいけない物があります。

 <ul style="list-style-type: none"> ・ティッシュ、紙おむつ、ゴム製品、タバコの吸いがらなど水に溶けないもの 	 <ul style="list-style-type: none"> ・てんぷら油やサラダ油の廃油
<p>下水道へ流してはいけないもの</p>	
 <ul style="list-style-type: none"> ・髪の毛、野菜くず、ゴミ 	 <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン、灯油、アルコール類などの鉱物油類

「少しくらいなら・・・」と軽い気持ちで流してしまう物の中には下水道管を詰まらせたり、悪臭発生の原因になる物があります。一人ひとりがルールを守って、正しく使いましょう。

9月20日から26日は『動物愛護週間』

～動物は愛情と責任をもって飼いましょう～

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。

近隣とのトラブルを避けるため、動物を飼う前にその習性を良く調べ、最期まで責任を持って面倒を見ましょう。

問環境リサイクル課 ☎285

【犬のフン害防止について】

犬の散歩における飼い主のマナーについて、苦情が寄せられています。散歩時のフンやおしっこを処理することは大切なマナーです。フンは持ち帰り、おしっこは水で流すなど、処理をしましょう。

【さくらねこTNR活動について】

TNR活動とは、捕獲 (Trap) し、不妊手術 (Neuter) を行い、さくら型に耳をカットして、元の場所に戻す (Return) という、猫によるトラブル削減を目的とした地域住民のための活動です。捕

獲や不妊手術をするために猫を1カ所に集めエサやりをしますが、その後フンなどを回収します。

市では、(公財) どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、市内のNPO団体と協力しながら、野良猫に不妊手術をする取り組みを進めています。

かわいそうだからといった理由でエサやりをしたり、TNR活動と名乗っているが、フンなどの後始末をしないことは地域住民の迷惑になります。そのような行為はやめましょう。

彩の国動物愛護推進員の募集



募集期間 11月30日まで

内動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発ボランティア

申県ホームページ、各保健所または県動物指導センターに設置の募集要領をご覧ください。

問県生活衛生課 ☎048-830-3612

9月は世界アルツハイマー月間



認知症は正しい理解と、早期発見・治療が大切です。

問長寿介護課 ☎448

世界アルツハイマー月間

アルツハイマー病は認知症の原因疾患のおよそ半分を占める病気です。病気の本人や家族がより良く生活できる施策の充実を目指して活動を行っている国際アルツハイマー協会が、「世界アルツハイマー月間」を提唱しました。9月21日はアルツハイマーデーと制定されており、世界各国でさまざまな啓発活動が行われています。

認知症

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で、脳の細胞の働きが悪くなり、記憶力や判断力に障がいが起こり、日常生活に支障が出ている状態が6カ月以上続くことを言います。

早期発見・治療が大切

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫などの脳の病気、甲状腺ホルモンの異常などの内科的な病気、不適切な薬の使用によって認知症の症状が出ることもあり、早めに治療することで回復する場合があります。特にアルツハイマー病は、早期であるほど薬で進行を遅らせることができ、健康的な生活を長く維持することができます。

また、症状の度合いが軽いうちに話し合いをすることで、症状が重くなった時に本人・家族が希望する生活に向けた備えができます。

市が行う事業

●認知症検診

日11月30日(水)まで
場指定の医療機関 (市ホームページなどをご覧ください)
対市内に在住の60歳 (昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれの方) および65歳以上の方 (昭和33年4月1日以前に生まれた方)
内医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、医師の診察を受ける
持健康保険証、お薬手帳
費無料

●認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域をつくっていくための応援者です。「生涯学習まちづくり出前講座」において無料で受講できます。
対市内在住・在勤・在学の5人以上の方

●認知症安心ガイドの配布

認知症について理解し、認知症になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、利用できるサービスや相談先などをまとめた「認知症安心ガイド」を作成しました。市ホームページに掲載しているほか、長寿介護課、地域包括支援センターで配布しています。

●オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やご家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる集いの場です。詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。